

○ワークショップ「国際会計研究会」

開催責任者 経営学部 白木俊彦

2015年3月13日

南山大学名古屋キャンパス J棟 4階 415 会議室



ワークショップは以下のとおり、開催された。

◇報告者および題目

1. 西村智洋（あらた監査法人 公認会計士）
「最近の制度会計を取り巻く動向 ―日本再興戦略を踏まえた動き―」
2. 中山重穂（愛知学院大学商学部 准教授）
「IASB 概念フレームワークにおける質的特性の位置付け」
3. 齋藤真哉（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授）
「概念フレームワークをめぐる国際的動向」

◇ワークショップの討論内容

西村氏は、日本再興戦略の中では、制度会計に影響する施策がいくつか盛り込まれていることを指摘したうえで、国際的な会計基準を踏まえた会計基準の改正の方向性について紹介された。また、このような状況の中で、会計基準のみならず、税制や開示制度あるいは会社法といったそれぞれの側面への影響についても紹介され、現在のわが国会計制度の

方向性について考察されている。

中山氏は、2010年にFASBとの共同で公表されたIASB概念フレームワーク第3章「有用な財務情報の質的特性」について、その特徴を報告した。また、2015年のIASB概念フレームワーク公開草案公表に向けたさらなる質的特性の改訂提案の内容について、提案されるに至った経緯も含めて整理し、さらには当該提案と財務報告の目的や資産負債の定義といった他のIASB概念フレームワーク領域とを関連付けて考察し、研究報告を行った。

齋藤氏は、IASBとFASBは、概念フレームワークの改訂に係る共同プロジェクトにより、財務報告の目的を一般目的とし、情報の質的特性として「表現の忠実性」を強く押し出した点を強調され、現在、その成果を踏まえつつ、IASBは単独で残りの改訂作業を2012年に再開したことに関して報告された。そこでは以前とは異なり、資産や負債の定義に「過去の事象」を含めること、測定属性の多様性、純利益の表示などが議論されていること、今後、純利益の性格の明確化が重要な課題となると思われることを主張された。

以上の報告に基づき、国際財務報告基準の論理に疑問が残されている点について、参加者から多くの質疑、応答が行われた。

◇研究成果発表

原田保秀、「IFRS時代における新たな会計倫理－専門家としての判断と行動倫理学の視点－」
四天王寺大学紀要 第58号、2014年9月

白木俊彦、IFRS概念フレームワーク（仮題）、未定